



許可番号 第07510035885号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 山口県下関市長府扇町3番38号

氏名 松田清掃株式会社

代表取締役 松田 忠浩
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

下関市長 前田 晋太郎



許可の年月日 令和3年3月25日

許可の有効年月日 令和10年3月24日

1. 事業の範囲

- ・汚泥
- ・廃アルカリ
- ・廃酸

以上3種類（保管積替えを含む。）

これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

- ・燃え殻
- ・ばいじん
- ・鉱さい

以上3種類（保管積替えを含まない。）

これらは、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含み、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。

- ・紙くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・木くず
- ・がれき類

以上5種類（保管積替えを含む。）

これらは、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。

- ・廃油
- ・ガラスくず，コンクリートくず及び陶磁器くず
- ・廃プラスチック類
- （自動車等破砕物を除く。）
- （自動車等破砕物を除く。）
- （自動車等破砕物を除く。）
- （自動車等破砕物を除く。）
- （自動車等破砕物を除く。）

以上4種類（保管積替えを含む。）

これらは、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、水銀含有ばいじん等であるもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。

- ・ゴムくず
- 以上1種類（保管積替えを含まない。）

これらは、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- 保管場所 (1)所在地: 下関市彦島福浦町二丁目20番7号
(2)種類: 廃油、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くず、がれき類 以上5種類
(3)面積: 310㎡
(4)保管上限: 40㎥
(5)最大高さ: 1.8m
- 保管場所 (1)所在地: 下関市長府扇町3番38号
(2)種類: 汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃油、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くず、がれき類、動植物性残さ、紙くず、繊維くず 以上12種類
(3)面積: 671㎡
(4)保管上限: 634.3㎥
(5)最大高さ: 2.5m

3. 許可の条件

- ・なし

4. 許可の更新又は変更の状況

当初許可年月日	……………	昭和48年4月20日
変更許可年月日	……………	昭和52年10月20日
変更許可年月日	……………	昭和60年5月24日
変更許可年月日	……………	昭和62年7月10日
許可年月日	……………	平成3年12月1日
更新許可年月日	……………	平成8年12月1日
変更許可年月日	……………	平成11年5月1日 (「廃油」「廃プラスチック類」「金属くず」「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」「がれき類」の保管積替えの追加)
変更許可年月日	……………	平成11年7月1日 (「廃油」「廃アルカリ」「繊維くず」「鉱さい」の追加)
更新許可年月日	……………	平成13年12月1日
変更許可年月日	……………	平成17年4月25日 (「木くず」の保管積替えの追加)
更新許可年月日	……………	平成18年12月1日
更新許可年月日	……………	平成23年12月1日
更新許可年月日	……………	平成26年3月25日(優良認定)
変更届出年月日	……………	平成29年9月29日 (水銀使用製品産業廃棄物及び水銀ばいじん等の追加)
変更届出年月日	……………	平成30年4月12日 (「汚泥」「廃酸」「廃アルカリ」「動植物性残さ」「紙くず」「繊維くず」の保管積替えの追加、保管量の変更)
更新許可年月日	……………	令和3年3月25日
変更届出年月日	……………	令和4年12月16日(「動植物性残さ」の保管量の変更)

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・~~無~~

以下余白